

特定健診・保健指導

恐るるに足りぬの評価

第2回 “見える化”のためのアウトカム評価 ／保健指導参加者のデータをまとめる

山口大学医学部地域医療推進学教授 福田吉治

無作為割付試験は 必要なけれど 対照群との比較は行うべき

“事業仕分け”がアームとなつています。事業仕分けにおいて仕分け人は、事業の必要性や効果の説明を担当者に求め、説得し切れなかつた場合には、廃止や見直しと判断します。

一連の事業仕分け自体には賛否の声が

あります。どのような事業であれ、その必要性と効果を説明することが求められるのは当然で、自治体レベルにおいても、積極的に事業仕分けの政策評価が行われることには賛成です。

では、特定健診・保健指導は、事業仕

分けに耐え得るでしょうか。あるいは、仕分け人に対して、その必要性と効果をきちんと説明できるでしょうか。今回は、その点について考えてみることにしましよう。

さて、一般企業では、“見える化”という言葉が盛んに使われています。 Wikipedia（ネット上のフリーの百科事典 <http://ja.wikipedia.org>）によると、「企業活動の漠然とした部分を数字等客観的に判断できる指標で把握する取り組みを表す言葉である。“測れる化”とも言う」と定義されています。

特定健診・保健指導においても、税金等が投入されていますから、当然のことながら、データを分析し結果を示す“見える化”が求められます。

また、もう一つ「評価」を考える際に重要なのは、“情報共有”です。特定健診・保健指導は、全国で行われている取り組みですから、ほかの地域での実施状況を知ることはとても参考になると思われます。しかしながら、筆者がいる山口県内を見ても、十分な情報共有が行われているとは言いがたいのが現実です。そういう意味では、それぞれの保険者等で、誰が、いつ、どのように、何を行い、結果としてどうなったか、といった情報が共有できる仕組みづくりが求められていると思うのですが、いかがでしょうか？

さて、保健指導を評価する場合には、無作為割付試験（対象者を、保健指導を受ける群と受けない群に無作為に分けて、両者を比較する試験。いわゆる、RCT = Randomized Controlled Trial）を実施しなければならない”という意見もあるでしょう。

しかし、研究の段階や制度立案前の時点ならともかく、現段階での実施にあつては、無作為割付試験の実現性と必要性はどうじんじないと言えます。

また、保健指導を受けた群と、受け

いない群での比較をすると書つても、その解釈にはむずかしさが付きまじつものです。まず、無作為に参加者を割り付けていないため、参加者と非参加者の性や年齢などの属性に違いがあつて、両者の単純な比較できない”という点が挙げられます。それに、動機が強い人が参加することから、保健指導の効果を過剰に見積らざることにもなるでしょう。逆に、参加していない人と比較して効果がなかなか出た場合は、かなりの問題があると考えられますが……。

保健指導の対象者を しつかりと集計することが 第一歩！

さて、特定健診・保健指導の評価においては、保健指導を受けた人をきちんと評価することが大切で、それが評価の第一歩となります。自分たちが保健指導した人たちが、どのように変化したのか、を見ることは、実施者として当然行なべきことです。保健指導の前後で、体重や検査値がどう変化したのか、メタボ区分はどうなったのか、あるいはアロセスとしての行動変容は起こつたのか、を把握

とは言え、このような解釈の問題はあるにしても、保健指導の参加者と非参加者（もしくは、保健指導者全体）の比較は、保健指導の効果とともに、精度管理の立場からも行つたほうがよい、ということは断言できます。

たとえば、非参加者や全体の値が年的に大きく変化しているような場合、検査の精度に問題がある可能性がある、といいうことが考えられます。筆者は現に、血圧計の種類が変わつて、集団全体の値が変化した、という経験があります。

することがその目的となります。
しかし実は、これが意外にもすこしいのです。

まずは、保健指導のデータは健診のデータとは別であるため、保健指導、健診（しかも二年分）のデータを統合させる必要があります。

国保の場合、各都道府県国保連合会のホストコンピュータから必要なデータを入手して、それを何らかの方法で収集さ

いる昨今、これらの数値は重要です。また、ほかの保険者と比較することで、自分たちのやり方の効果・効率を考える参考となりります(ただし、そもそも対象者の属性が異なるので、厳密な比較はむずかしいので、「あしからず」)。ちなみに、これまでのアテストから、体重一kgあたり一万円前後という結果が多いよう

最後に、全体のまとめと見直しについて検討します。このとき、事業に関わる

担当者全員と集計等の結果をもとに議論する
するのが望ましいでしょう。

特定保健指導の方法は、保険者によつて多様です。

たとえば、動機づけ支援の人にも、積

極的支援と同様な指導を行っている保険者もあります。そのようなプログラムを

実施するところでは、動機づけ支援と積極的支援を分けている本シートの基準の

改変が必要となります。

自分たちが行つた
特定保健指導の
効果を“見える化”する

会員登録	会員登録	会員登録	会員登録
会員登録	会員登録	会員登録	会員登録
会員登録	会員登録	会員登録	会員登録
会員登録	会員登録	会員登録	会員登録
会員登録	会員登録	会員登録	会員登録

總評級	總評 A)	氣 體 總 量 B)	總 量 C)	總 量 D)	總 量 E)	總 量 F)
總評級						

備考欄				
本				
別添付表				
不満、問題について記載へよう				
確認用				
不満に關する改善方針				

特定保健指導の評価

本シートは、自分たちが行った特定健診指導の効果を「見える化」してはかの保険者等と「情報共有」することが目的です。また、シートに記載するに必要なとなる特定健診・保健指導のアドバイス理と基本的な分析を行うことも、目的的

本シートが、読者のみなさんが行って
いる事業の評価と見直しに役立つことを
願っています。

○本稿は、厚生労働科学研会費補助金（結核病対策等研究事業）「地域における包括的結核病ケアシステムの構築とその医学的・経済学的評価に関する研究」の一環として行った調査研究の成果をまとめている。

特定健診・保健指導

恐るるに足りぬ

の評価

第3回 “カイゼン”のためのプロセス評価

(最終回) 事業を効果的・効率的にするために日々の業務見直しを

山口大学医学部地域医療推進学教授

福田吉治

保健事業にも求められる 「カイゼン」とは?

保健事業のみならず、あらゆる事業（多くに行政の行う事業）には、効果と効率が問われます。

また、保健分野の日常の活動においては、特定健診・保健指導だけではなく、多種多様な事業・業務の遂行に追われて

います。そうした状況のなかで、達成がかなり厳しく思われるような参照標準が提示された上、保健指導を脱落させることがなく継続させて、しかもメタボ減少という結果を要求される特定健診・保健指導を、効果的かつ効率的に行うために

は、これまでとは異なる仕事のやり方が必要となつてきます。

最終回となる今回は、「一般企業」とくに製造業などで行われている“カイゼン（改善）」の考え方を踏まえて、特定健診・保健指導のプロセス評価について考えてみたいにします。

Wikipedia（ネット上のアリ）の百科事典(<http://ja.wikipedia.org>)によると、「カイゼン」とは、「改善の一般的意味は、悪い状態を改めて善くすることであるが、製造業で用いられる用語としてのカイゼンは、工場の作業者が中心となって

行うボトムアップ活動のことである」とあります。

「カイゼン」は、一般的な「改善」の意味と区別したり、海外でも通用する言葉であることを強調するために、カタカナで“カイゼン”と表すことが多くなっています。いわゆる“ドヨタ生産方式”的

一つとして、国内外の製造業等で用いられている用語ならびに活動であって、通常、QC (Quality Control=品質管理) サークルのような活動として行われることが多く、近年では保健医療分野、とくに病院管理のなかにも取り入れられつつあります。

特定健診・保健指導における カイゼンのために

特定健診・保健指導をカイゼンの視点から評価し、事業をより効率的・効果的にするためには、次のような作業が必要となります。

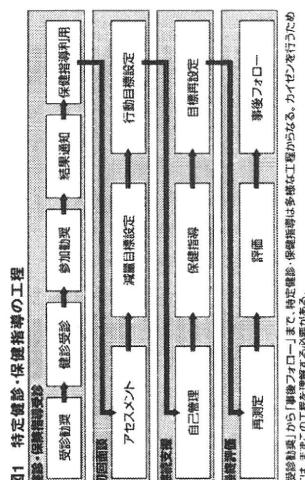
■事業の工程を分解する

特定健診・保健指導は、たくさんの工程からなる取り組みです。通常の製造業と同じように、まずはこの事業をいくつかの工程に分ける必要があります。本連載の第一回で整理した特定保健指導の流れは、「対象者の変化」をもとにしていますが、ここで言う工程の分解は、実施者が事業を行う時間的な流れをもとに分解するものです。

図1に、分解した結果を示しました。この図を見てもわかるように、健診の案内とその実施、階層化から保健指導の案内と、その実施(初回面談から継続支援、評価)までには、実に多くの工程があります。「受診勧奨」から「事後フォロー」まで、特定健診・保健指導は多様な工程からなります。カイゼンを行つためには、まずはこの工程を理解する必要があります。

■工程ごとに課題を見つけ、改善策を探す

このように事業を工程に分解すると、分解した各工程で改善点が見つかるこ



ところから課題の洗い出しを行うことも一つの方法です。

■プロセス評価とチェック項目

分解した工程をもとに、特定診断・保健指導を六分野、一九過程に区分したのが、表1です。また表2に、それぞれの過程において検討すべきチェック項目を複数設定しました。

チェック項目の多くは、オーフンエンドの質問になっています。イエスかノーで答えるものもありますが、その答えの理由も必要とされるようにしていま

表1 特定健診・保健指導のプロセス評価のための項目	
1. 痛診	4.自己モニタリング
1-1.健診受診動機・方法	4-1.自己管理機器
1-2.健診受診率	4-2.記録用紙
1-3結果通知	5.健康支援
2. 保健指導参加	5-1.個別支援(面談)
2-1.医療受診指導者への対応	5-2.グループ支援
2-2.保健指導参加割率	5-3.電話支援
3.初回面談	5-4.レター支援
3-1.アセスメント(事前評価)	5-5.教材・資料
3-2.測定目標設定	5.評価
3-3行動目標設定	6-1.再測定・事後アセスメント
	6-2.評価

表2 特定健診・保健指導プロセス評価のチェックリスト

現場にいる者が現場に応じた
カイゼンをはかることが鍵

■誰が使うか?

カイゼンのための作業を誰が行うかは重要なポイントです。

以上に示したチャーチリストについて

第二は、担当者が一人でチェックリスト

第二は、担当課がみなで集まり、互いに

確認していくものとしてです。第三は担当部署の責任者が、このチェックリスト

トを用いて、担当者に説明を求めるという方法です。一般的には、第二の方法が望ましいと思われますが、それぞれの状況に応じて、第一あるいは第三の方法を

用いるにむかひでしゃう。

■具体的な改善策を考え、講じる

評価において重要なのは、評価を
フィードバックすること、すなわちチエ
ックリストの使用後に具体的な改善策を
考え、講じることです。

残念ながら、カイゼンのための共通理解はありません。ほかの保険者等の方法を取り入れたり、誰かから助言をもらったりすることも有効ではあります。カイゼンで重要なのは、現場にいる者がみなで知恵を出し合い、それ各自的の現場に応じたカイゼンを行うことなのです。

なお、このチェック項目の設定にあたっては、
より、具体案を示しながら、実際に特定健
診・保健指導に従事する保健師に意見を
求めました。

□ 法医の検査（血清検査・尿検査など）は行なつたか？

□ 脳波検査結果を本人に説明したか？

□ 症状の変遷を記録したか？

□ 症状の変化を調べたか？

□ 症状の原因は正確に特定したか？

□ 症状の原因は正確に察出したか？

（注）問題については、患者のマリーテートなどを活用

した。
自分たちが行っている特定保健指導の結果として、何が起きているのか、目的はどの程度達成されているのか、そしてコストパフォーマンスはどうか、ということを把握するには、いわば当然のことです。

連載第二回目にテーマとした「見える化」、そして今回の「カイゼン」は、一般のビジネスの世界では、当たり前に行われていることであり、保健事業（こくに行政の）にもこうした感覚が求められる時代になつた、というじきを改めて認識しておきましょう。

そして、この連載が、業務をより効率的に、より効率的にできないかと、常日頃から考える習慣と仕組みをつくることによって、業務が改善し、よりよいアクトカムーに対する被験者の健康水準の向上が得られる、という理解の深まりに貢献できれば、幸いです。

活動によって何が起きてるかを把握する習慣を！

さて、三回の連載にわたって、特定健

診・保健指導の評価について述べてきま

○本稿は、厚生労働省研究費補助金（環境障害等研究事業）「地域における包括的糖尿病ケアシステムの構築とその医学的・経済学的評価に関する研究」の一環として行った調査研究の成果をもとにしている。

